

廃棄物削減の取組み

当社の廃棄物のリサイクル目標は、2009 年度にはゼロエミッションを達成するとして、リサイクル活動を継続して来ました。ゼロエミッションの定義としては「産業廃棄物重量比 99%以上とする」としています。残り 1%は最終処分場へ埋め立てされる重量割合を示しますが、本活動においてこれを完全に 0 にすることは多大な費用やCO₂が消費され、環境への影響はかえってマイナスになることが予想されます。従って当社としては、第 1 ステップとして、現実的な取り組みの中で達成に努めてきました。

H22 年度は、太田工場、GT 工場、及び新内工場ではほぼ目標を達成したと考えております。鑄造工場では、鉋サイの再利用に苦慮しております。ニコ精密については、研削汚泥のリサイクルについて検討してきましたが、今後は業者を変更することで運用していきます。また、東日本大震災の影響で再生処理業者が業務停止した影響もありました。これについては、現在は運用開始されており今年度は再資源化量が増加していくものと期待しています。

	太田工場	新内工場	GT工場	鑄造工場	ニコ精密
産業廃棄物量 t	1,674.8	875.1	85.1	1324.8	333.2
再資源化量 t	1,674.8	864.8	84.3	1162.3	325.4
リサイクル率 %	100	98.8	99.1	87.7	97.7

「全工場」における廃棄物バランス図



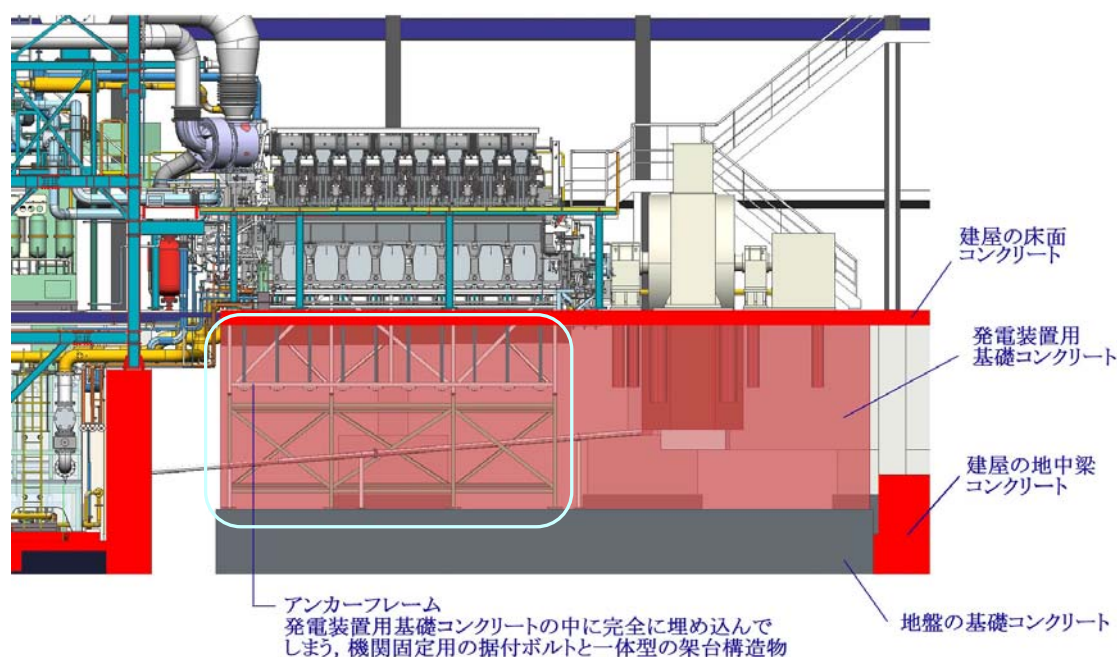
廃棄物削減の取組み

事例： 環境を配慮した現地工事

1. 大形ディーゼル機関アンカーフレームのブロック化

アンカーフレームとは、ディーゼルエンジンの重量と運転中の振動を支える、重要な基礎となる構造物のことです。この構造物の据付は、通常工場内で一旦仮組し、各部の確認を行った後分解し、現地搬入を行い、再度組み立てを行うという工程で行われ、その工期は約 10 日かかっていた。また、現地では高所作業となり、安全の問題や足場費用の問題など大掛かりな工事となっていました。

そこでこのアンカーフレームを 3D-CAD 設計によりブロック化して製造し、そのまま搬入して工期の短縮を図りました。工場内であれば、産業廃棄物、廃水処理施設の整っている中で、安全性は高く、設備もよいため作業効率も上げられます。その結果、現地では工事用廃材も極力制限でき、現地工事費としては約 50%の削減ができました。



2. 産業廃棄物処理の電子マニフェスト化

産業廃棄物の排出事業者は、自らの責任で産業廃棄物を適正に処理しなければなりません。その処分を他人に委託する場合は、紙マニフェスト（産業廃棄物管理票）、または電子マニフェストのどちらかを利用して、委託した産業廃棄物が最終処分場まで適正に処理されたかどうか確認する義務があります。また、1年間の排出量を「産業廃棄物管理票交付等状況報告」に記載して、各管轄行政区に提出することになりますが、これらがなかなか面倒な作業でした。

東北支店は東北6県（青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島）をテリトリーとし、各地のメンテナンス現場で産業廃棄物が発生します。東北地区の産業廃棄物の許可行政区は6県の他に、青森市・秋田市・盛岡市・仙台市・郡山市・いわき市があり、「産業廃棄物管理票交付等状況報告」は産業廃棄物が発生したそれぞれの行政区に報告する必要があります。

過去の紙マニフェストの束から情報を探し出し、集計する作業に四苦八苦した経験から、なんとかこの集計作業を効率化したいという思いと、廃棄物処理法の罰則規定が強化されたことによる法令遵守という観点から、電子マニフェスト導入を決めました。

電子マニフェスト導入により、第三者機関の情報処理センターがマニフェストデータを管理・保存してくれる事、産業廃棄物管理票交付等状況報告が当社としては不要になる事、携帯電話を利用して現場から簡単に登録・報告が可能になる事などから、集計・比較分析・データの検索が楽になりました。また、紙を使わないので環境にも優しいなど、様々なメリットがでており、廃棄物に対する心配がなくなりました。

電子マニフェストの仕組み

マニフェスト情報を電子情報化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者間で情報処理センターを介してマニフェスト情報のやり取りを行います。

